

## 短期入所協力施設とは

○協力施設とは、NASVA<sup>(※)</sup>において認定した「介護料受給資格」を持つ在宅で療養生活を送る重度後遺障害者の短期入所（1回あたり、原則2日以上14日以内）の受け入れを積極的に行う、国土交通省が指定する障害者支援施設等である。

※ NASVA：独立行政法人自動車事故対策機構（<http://www.nasva.go.jp/>）

○協力施設の受入対象者

介護料受給資格者（特I種、I種、II種）

ただし、受入対象者は、協力施設の特有性（職員の体制等）により施設毎に設定。

（例：脳損特I種、I種のみ受入）

（参考）介護料受給資格の分類

分類	症状程度	後遺障害等級		介護を要する後遺障害	損傷部位
特I種	最重度	第1級	1号	神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、 <b>常に介護</b> を要するもの	脳・脊髄
			2号	胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、 <b>常に介護</b> を要するもの	
I種	常時要介護				胸腹部臓器
II種	随時要介護	第2級	1号	神経系統の機能又は精神に著しい障害を残し、 <b>随時介護</b> を要するもの	脳・脊髄
			2号	胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、 <b>随時介護</b> を要するもの	

（注）後遺障害等級は、自動車損害賠償保障法施行令第二条別表第一による

（参考）介護料受給資格者の推移

年度末（3月末）時点 （単位：人）

区分	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
脳損傷	特I種	657	686	692	673	664	658	644	671	665	651
	I種	557	600	636	647	681	661	688	694	716	719
	II種	240	284	309	316	344	356	370	387	386	394
	小計	1,454	1,570	1,637	1,636	1,689	1,675	1,702	1,752	1,767	1,764
脊髄損傷	特I種	297	288	288	281	269	267	265	264	255	242
	I種	1,286	1,433	1,545	1,614	1,697	1,763	1,815	1,851	1,868	1,901
	II種	419	496	542	592	627	670	707	725	728	727
	小計	2,002	2,217	2,375	2,487	2,593	2,700	2,787	2,840	2,851	2,870
合計	3,456	3,787	4,012	4,123	4,282	4,375	4,489	4,592	4,618	4,634	

# 短期入所協力事業（補助金制度）の概要

平成25年度予算額

○ 予算額 16,500千円

## 短期入所協力事業（補助金制度）の制度概要

### 補助の目的

○ 障害者支援施設等に対して、在宅重度後遺障害者の短期入所の受入体制の整備及び強化のための支援を実施することにより、安心・安全な短期入所を確保及び利用促進を図る

### 補助対象事業者

○ 「短期入所協力施設」として指定された障害者支援施設等

### 補助対象事業の内容

- **入所施設支援費**  
特殊浴槽、褥瘡予防対策用具、痰吸引装置、介護用リフト等、主に短期入所する介護料受給資格者が使用する医療器具・用具等の導入費
- **利用促進等事務費**  
重度後遺障害者の症状を理解するためなどの研修や講習（講演）の参加等に係る経費、備品類（入所施設支援費以外のもの）の導入費、広報活動費

### 補助率

○ 定額

### 交付上限額（限度額）

○ 予算枠及び指定施設数等を踏まえ、応募申請額（「入所施設支援費」と「利用促進等事務費」との合計額）に対して調整の上、決定

### 補助金交付のながれ

○ 交付申請の回数は、年度内に1回（年度内に実施する予定の補助対象事業について交付申請）

